

れ い わ ね ん ど ば ん
<令和7年度版>

し も だ し こ う れ い し ゃ し ょ う が い し ゃ じ ふ く し あ ん な い
下田市の高齢者・障害者(児)福祉サービスのご案内



し も だ し ふ く し じ む し ょ し も だ し し み ん ほ け ん か
下田市福祉事務所・下田市市民保健課

目 次

1. 高齢者関係(介護保険以外のサービス)

(1) 高齢者等給食サービス.....	1
(2) 生活管理指導ショートステイ.....	2
(3) 緊急通報装置の設置.....	2
(4) 在宅高齢者家族介護用品の購入費助成(紙おむつ等).....	3
(5) 在宅ねたきり高齢者等介護手当の支給.....	3
(6) 高齢者等見守り事前登録事業.....	4
(7) 介護マークの配布.....	5
(8) 老人福祉センター.....	5
(9) シルバー人材センター.....	5
(10) ごみの特別在宅収集.....	6
(11) 老人クラブ活動.....	6
(12) 養護老人ホームへの入所.....	7
(13) ボランティア活動.....	7
(14) 歯科衛生士による訪問口腔衛生指導.....	7
(15) 保健師・栄養士による健康相談.....	8

2. 障害者(児)・難病患者等関係

(1) 障害者手帳.....	9
(2) 障害福祉サービス.....	10
(3) 補装具費の支給.....	12
(4) 日常生活用具の給付.....	12
(5) 重度身体障害者等住宅改修費の助成.....	13
(6) 重度身体障害者等防災用具費の助成.....	13
(7) 医療費助成制度.....	14

(8) 重度心身障害者タクシー利用料金の助成	15
(9) 移動支援事業	16
(10) 日中一時支援事業	16
(11) 重度身体障害者訪問入浴サービス事業	17
(12) 手話通訳者の派遣	17
(13) 障害者(児)の手当	17
(14) 心身障害者扶養共済制度	18
(15) 相談支援事業	18
(16) 各種割引・減免制度	19
(17) 難病患者介護家族リフレッシュ事業	20
(18) 小児慢性特定疾病児日常生活用具の給付	20
(19) 軽度・中等度難聴児補聴器の給付	20
(20) 療育支援事業	21
(21) ヘルプマークの配布	21
(22) NET119緊急通報システム	21
(23) 関係団体	22
(24) 障害福祉サービス内容及び事業所一覧	23

1. 高齢者関係

(1) 高齢者等給食サービス

ひとり暮らしの高齢者等で日常生活の食事の準備が困難な方は、栄養バランスのとれた食事(夕食のみ)の提供を受けることができます。

【対象者】 市内に居住し次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 高齢者世帯に属する方
- ③ その他身体障害者等で市長が認めた方

【利用方法】 ① 利用申請書の提出（下田市福祉事務所まで）

- ② 市からの利用決定通知を受理
- ③ 決定通知を持参し、社会福祉協議会にて利用券の購入
- ④ 利用日の前日までに給食業者に注文
- ⑤ 弁当と引き換えに利用券を給食業者に渡す

【利用料金】 一食につき 500円

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

下田市社会福祉協議会 22-3294

(2) 生活管理指導ショートステイ

老人ホームに宿泊して、短期間、必要な介護を受けることができます。

【対象者】 基礎的生活習慣の欠如や対人関係がうまくいかないが
介護認定の該当にならない高齢者や、介護者の病気・
事故・冠婚葬祭等で介護を受けることが困難となった
高齢者

【こんなサービス】 養護老人ホーム（賀茂老人ホーム）で2泊3日程度宿泊
して、介護・食事・入浴・その他必要な介護を受けること
ができます

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(3) 緊急通報装置の設置

ひとり暮らしの高齢者等が、不安のない日常生活を送るため、緊急事態に機敏な対応の
できる緊急通報装置を設置します。

【対象者】 ● 介護認定の有無は問いません
● ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者、及びこれらの
人がいる高齢者のみの世帯

【こんなサービス】 電話機に緊急通報装置（ペンダント型発信器・火災
報知器もセット）を設置することで、緊急時にブザーを
押すことにより消防署に連絡がつきます

【負担額等】 ● 設置費は所得により一部負担あり
● 電話料金は自己負担、維持管理費は無料

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(4) 在宅高齢者家族介護用品の購入費助成（紙おむつ等）

要介護状態となっている高齢者を現に在宅で介護している介護者は、紙おむつ等の購入費について月額 5,000円を上限として助成が受けられます。

【対象世帯】 次のいずれにも該当する方を常時介護している方（本市の住民基本台帳に記録されている家族等であって、住民税非課税世帯に属する方に限る）。

※他の制度等を利用して介護用品購入費の助成を受けている方は、助成の対象外となります。

- ① 本市の住民基本台帳に記録されている方
- ② 住民税非課税世帯に属する方
- ③ 要介護4または5の方（もしくはそれ相当と認められる方）
- ④ 介護者による介護を受け、在宅で生活している方

※ 令和6年4月1日から、内容が一部変更となっております。

【問い合わせ先】 下田市市民保健課 36-4146
(下田市地域包括支援センター)

(5) 在宅ねたきり高齢者等介護手当の支給

在宅でねたきり高齢者又は認知症高齢者を常時介護する方に対し高齢者等介護手当を支給します。

【対象者】 在宅でねたきり高齢者等を常時介護する方で次のすべてに該当する方

- ① 本市の住民基本台帳に記録されている方
- ② ねたきり高齢者等と同居しかつ生計を同じくしている方
- ③ 申請を行う月の3か月以上前からねたきり高齢者等を介護している方

※ ねたきり高齢者等とは、市内に住所を有し申請を行う日の3か月以上前から要介護4以上の認定を受けている在宅のねたきり高齢者又は認知症高齢者

【手 当 の 額】 ねたきり高齢者等1人につき月額3,000円
住民税非課税世帯で、過去1年間介護保険のサービスを利用していない重度要介護者を介護している場合は5,000円

(支給月は4月・8月・12月です。申請後、支給対象か否か決定)

※ 令和7年4月1日から、内容が一部変更となっております。
詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 下田市市民保健課 36-4146
(下田市地域包括支援センター)

(6) 高齢者等見守り事前登録事業

認知症等により徘徊して行方不明になるおそれのある高齢者等について、事前に情報を地域包括支援センターに登録していただき、行方不明に備えます。登録情報は、管轄警察署と地域包括支援センターで共有します。

【問い合わせ先】 下田市市民保健課 36-4146
(下田市地域包括支援センター)

(7) 介護マークの配布

静岡県では、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を配布しています。

こんなときにご利用ください！

- ・ 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・ 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- ・ 病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき ……等

配布を希望される方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 下田市市民保健課 36-4146
(下田市地域包括支援センター)

(8) 老人福祉センター

市内の高齢者や障害者及びその介護者は、入浴・血圧測定の利用等、老人福祉センターを無料で利用できます。

【問い合わせ先】 下田市社会福祉協議会 22-3294
下田市福祉事務所 22-2216

(9) シルバー人材センター

おおむね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方が、会員となって働くことができます。(年会費2,000円)

【問い合わせ先】 下田市シルバー人材センター 22-4222

(10) ^{とくべつざいたくしゅうしゅう}ごみの特別在宅収集

ひとり暮らしの^{こうれいしゃとう}高齢者等で、ごみをゴミステーションまで出すことが^{こんなん かた せいそう}困難な方は清掃センター職員による^{ざいたくしゅうしゅう}ごみの在宅収集を受けることができます。

- 【^{たい しやう しゃ}対 象 者】 ● ^{ひとり暮らし 高齢者 高齢者 世帯}ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方で^{ごみ}ごみを排出することが^{こんなん かた せいたい}困難な方(世帯)
- ^{身体障害者等}身体障害者等で^{ごみ}ごみを排出することが^{こんなん かた せいたい}困難な方(世帯)

【^{こんな}こんなサービス】 ^{せいそうしやくいん じたく うかが}清掃職員が自宅までお伺いし(月2回)、^{つぎ かい しゅうしゅう}ごみを収集します

^{きゅうちやうない あさひ ちく だい だい すいようび}旧町内・朝日地区 (第1・第3水曜日)

^{しら はま はまざき いのうざわ いなずさ ちく だい だい すいようび}白浜・浜崎・稲生沢・稲梓地区 (第2・第4水曜日)

【^{りようりやうとう}利 用 料 等】 ^{むりよう}無料

【^{と あい せ さい}問 い 合 わ せ 先】 ^{しも だし ふくしじむしょ}下田市福祉事務所 22-2216

^{しも だし かんきやうたいさくか せいそう}下田市環境対策課 清掃センター 22-6686

(11) ^{ろうじん かつどう}老人クラブ活動

おおむね^{さいいじょう}60歳以上の^{かたがた かにゆう}方々が加入し、^{いきが}生きがいづくり・^{けんこう}健康づくり・^{しゃかいさん かつどう}社会参加活動をしています。^{えんげいたい かい とうげいきやうしつ}演芸大会・陶芸教室・^{たいかい}ゲートボール大会・^{わ な たいかい}輪投げ大会・^{こうりゆう}幼児との交流・^{せだい かん}世代間の交流等^{じっし}を実施しています。^{せっきよくてき さん か}積極的に参加してください。

【^{と あい せ さい}問 い 合 わ せ 先】 ^{しも だし しゃかいふくしきやうぎかい}下田市社会福祉協議会 22-3294

(12) 養護老人ホームへの入所

いろいろな事情により家庭で生活できない高齢者は、福祉事務所の措置により老人ホームに入所することができます。

【 対 象 者 】 おおむね65歳以上の高齢者で、経済的理由や、環境上の事情等により家庭での生活が困難な方

【 費 用 負 担 】 入所者本人の収入およびその扶養義務者の住民税、所得税額等に応じて費用負担があります

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(13) ボランティア活動

年齢・分野を問わずボランティア活動に参加していただける方を募集しています。

【問い合わせ先】 下田市社会福祉協議会 22-3294

(14) 歯科衛生士による訪問口腔衛生指導

自力で外出困難な方を対象に、口腔内の健康チェックを実施し、口腔ケアや口腔状態に関する相談を行います。

【 費 用 負 担 】 無料

【問い合わせ先】 下田市市民保健課 22-2217
(健康づくり係)

(15) 保健師・栄養士による健康相談

事前予約制で、健康相談を実施しています。

※ 内容：血圧測定・尿検査・その他健康相談 等

【費用負担】 無料

【問い合わせ先】 下田市市民保健課
(健康づくり係)

22-2217

2. 障害者(児)・難病患者等関係

(1) 障害者手帳

(ア) 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害を持つ方が各種福祉サービスや援助を受けるために必要です。また、税の減免・鉄道運賃の割引等の制度も利用できます。

身体障害者の範囲は、視覚障害・聴覚又は平衡機能障害・音声言語又はそしゃく機能障害・肢体不自由・内部障害に分かれ、障害の程度により1級から6級に区分されます。

申請には、指定された医師の意見書・写真(縦4cm X 横3cm)・マイナンバー 等が必要

(イ) 療育手帳

療育手帳は、知的障害を持つ方が療育の相談や指導・各種援助を受けやすくするために必要です。また、税の減免・鉄道運賃割引等の制度にも利用できます。

障害の程度により、A(重度)とB(その他)に区分されます。

申請には、写真(縦4cm X 横3cm)が必要です。

(ウ) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害の状態にある方が社会復帰や社会参加のために各種サービスを受けやすくするために必要です。また、税の減免・鉄道運賃(伊豆急行線は割引対象外)の制度も利用できます。

障害の程度により1級から3級に区分されます。

申請には、医師の診断書(手帳用)又は障害年金証書・マイナンバー 等が必要です。

(2) 障害福祉サービス

障害のある方又は難病疾患のある方が必要とするサービスが利用できます。利用に際し、事前に利用者の心身の状態を確認する「障害支援区分認定」を受ける必要があります。

サービス利用について、原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます(利用負担額の上限額が定められています)。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

<介護給付>

居宅介護・同行支援・療養介護・生活介護・短期入所・施設入所 等

<訓練等給付>

自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・共同生活援助 等

<障害児通所支援>

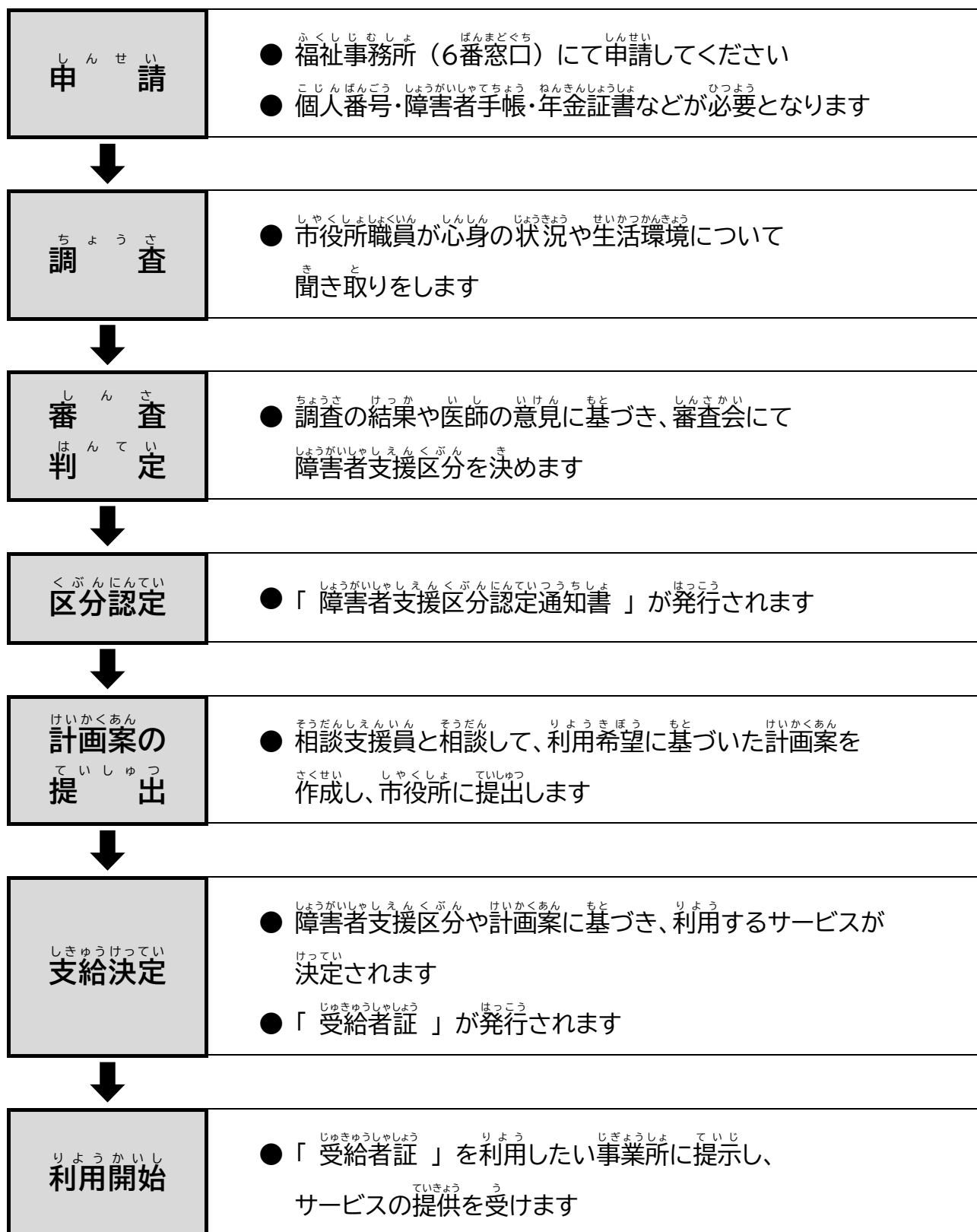
児童発達支援・放課後デイサービス 等

※ 詳細については、23ページ以降をご覧ください。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

<< サービス利用までの流れ >>



(3) 補装具費の支給

身体障害者手帳の交付を受けている方又は難病疾患のある方が身体上の障害を補うための補装具（装具・車椅子・補聴器等）を購入又は修理する場合、その費用を助成します。事前に申請してください。

原則として費用の1割相当分を負担していただきます（利用者負担額の上限が定められています）。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

本人又は世帯員のうち住民税の所得割の額が46万円以上の場合は、公費負担の対象となりません。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(4) 日常生活用具の給付

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている重度の障害のある在宅の方又は難病疾患のある在宅の方が日常生活を営むために必要な日常生活用具（特殊寝台・吸引器・入浴補助用具等）を購入する場合、その費用を助成します。購入前に申請してください。

原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます（利用者負担の上限が定められています）。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

本人または世帯員のうち住民税の所得割の額が46万円以上の場合は、公費負担の対象となりません。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(5) 重度身体障害者等住宅改修費の助成

下肢・体幹機能又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）のある学齢児以上の方であって、3級以上（特殊便器への取替えについては上肢障害2級以上）若しくは視覚障害2級以上の身体障害者手帳の交付を受けている在宅の方又は同程度の障害を有する難病疾患のある在宅の方が日常生活を営むために手すりの取付け・段差の解消等住宅を改修する場合、その費用を助成します。（限度額20万円、原則として1世帯1回のみ）。工事を開始する前に申請をしてください。新築は対象となりません。

原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(6) 重度身体障害者等防災用具費の助成

(ア) 介護ベッド用防護フレーム購入費の助成

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅又は同日において工事中であった木造住宅で、耐震評点が1.0未満の住宅に居住する寝たきりの重度の障害等のある方のために介護ベッド用防護フレームを購入する場合（基準額82,000円）、その費用を助成します。購入前に申請してください。

原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

(イ) 発動発電機・人工呼吸器用外部バッテリー購入費の助成

在宅で人工呼吸器を使用している筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等の方のために発動発電機・人工呼吸器用外部バッテリーを購入する場合、その費用を助成します（基準額一式20万円）。購入前に申請してください。

原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

(7) 医療費助成制度

(ア) 重度障害者(児)医療費の助成

身体障害者1級・2級, 内部障害3級, 療育手帳A, 特別児童扶養手当1級, 又は精神障害者保健福祉手帳1級の重度の障害のある方が健康保険で認められた診療を受けた場合、医療費の自己負担分（一医療機関一月あたり500円を控除した額）を助成する制度です。（所得制限あり）

他の医療給付制度を受けられる医療費や健康保険から高額療養費・付加給付金等として支給される金額は除きます。

事前に診療を受ける際に必要な「重度障害者(児)医療費助成金受給者証」の交付申請が必要です。

(イ) 自立支援医療（更生医療）の給付

身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方が、身体の障害を軽減・改善し日常生活を容易にするための手術や治療（心臓手術・角膜手術・関節形成術・血液透析療法 等）を指定された医療機関で受けるとき、医療費の一部を助成する制度です。

原則として医療費の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、世帯の所得に応じて自己負担額の上限が定められています。

(ウ) 自立支援医療（育成医療）の給付

18歳未満の身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる方が、指定された医療機関で手術や治療を受けるとき、医療費の一部を助成する制度です。

原則として医療費の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、世帯の所得に応じて利用負担額の上限が定められています。

(エ) 自立支援医療（精神通院）の給付

精神科にかかる医療費（通院や、デイケア・訪問看護の利用）の自己負担分が、原則1割になる制度です。

(オ) 療養介護費の助成

常に医療的ケアや介護を必要とする障害者が、病院で機能訓練・療養上の管理・看護・医学的管理下における介護及び日常生活上の世話を受けた際、その医療費の一部を助成します。

個人負担の金額は、医療費の1割と負担上限額（世帯の所得に応じて決定）を比較して少ない方の額となります。

(カ) 精神障害者入院医療費の助成

任意入院又は医療保護入院をしている精神障害の方（他の医療費制度の該当者を除く）が、3か月を超えて継続入院した場合、月額1万円を上限に助成します。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(8) 重度心身障害者タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳の交付を受け1級・2級に該当する身体上の障害のある方、療育手帳Aの手帳の交付を受けている方、又は精神障害者保険福祉手帳の交付を受け1級・2級に該当する精神上の障害がある方でいずれも在宅である場合、タクシー1乗車につき初乗り運賃（中部運輸局長が定める伊豆地区の距離制運賃に係る初乗り運賃の上限運賃をいう）相当額の利用券24枚を交付します。

ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(9) 移動支援事業

身体障害者手帳・療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、又は難病疾患のある方で屋外の移動が困難な方に対し、社会生活上必要不可欠な外出時又は余暇活動等の社会参加のための外出時の支援を行います。ただし、営業活動等の経済活動に係る外出や社会通念上適当でない外出等は除きます。

利用者負担は、移動時間等により負担額が異なりますが、住民税が非課税の世帯においては無料となります。（ガソリン代等一部自己負担があります）

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(10) 日中一時支援事業

身体障害者手帳・療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている在宅の方又は難病疾患のある在宅の方で、日中において監護する方がいないため一時的に見守り等の支援が必要であると認められた場合、その方の日中における活動の場を確保し、日常的な訓練を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を提供します。

利用者負担は、利用時間等により負担額が異なります。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(11) 重度身体障害者訪問入浴サービス事業

身体障害者手帳の肢体不自由1級又は2級をお持ちの方で、家庭内において自力又は家族の介助のみでは入浴が困難な方（介護保険法によるサービスを受けることができる方は除く）を対象とするサービスです。

週1回を限度に、入浴車で居宅に訪問し、入浴、清拭、血圧測定などの健康管理、健康相談などのサービスを提供します。

利用者負担は、1回 1,260円程度（サービス費の1割）となりますが、住民税が非課税の方は無料となります。なお、その他水道代・光熱費等は利用者負担となります。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(12) 手話通訳者の派遣

聴覚・言語機能・音声機能等の障害のため意思疎通を図ることに支障のある方が医療機関への受診・講演会への参加・各種手続きなどコミュニケーションが必要なときに、無料で手話通訳者を派遣します。

※ 事前申請が必要です。ただし、通訳者の都合等により派遣できない場合もあります。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(13) 障害者(児)の手当

(ア) 特別障害者手当の支給

重複する重度の障害の状態にあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の方に支給します。（所得制限があります）

月 額・・・ 29,590円

（令和7年4月現在）

(イ) 障害児福祉手当の支給

重度の障害の状態にあるために、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給します。(所得制限があります)

月額・・・16,100円 (令和7年4月現在)

(ウ) 特別児童扶養手当の支給

身体・知的若しくは精神に重度又は中度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に支給します。(所得制限があります)

月額・・・1級：56,800円 (令和7年4月現在)
2級：37,830円 (令和7年4月現在)

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(14) 心身障害者扶養共済制度

障害者の保護者がその生存中毎月一定の金額を納めることにより、保護者が死亡又は重度障害になったとき、残された障害者に終身一定の年金(基本月額2万円)が支給されます。また、納付した掛金の2分の1相当額を助成します。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(15) 相談支援事業

障害のある方や障害のある方を介護する方の相談に専門員が無料で対応します。

* 事業所一覧参照 (25～32ページ)

(16) ^{かくしゅわりびき げんめんせいど}各種割引・減免制度

^{しょうがいしゃてちょう こうふ う}障害者手帳の交付を受けている方又はその^{かたまた かいごしゃ}介護者は、^{かくしゅわりびきせいど う}各種割引制度を受けることができます。なお、^{しょうがい しゅべつ}障害の種別により^{わりびきせいど う}割引制度を受けることができない場合もあります。^{ばあい}

(ア) J R 等 運 賃 … ^{わりびきりつ}割引率：50%

^{しょうがい ていど くべつ}障害の程度により区別あり

(イ) 県 内 バ ス … ^{わりびきりつ}割引率：50% (^{ていき}定期30%)

^{しょうがい ていど くべつ}障害の程度により区別あり

(ウ) 航空(国内線) … ^{わりびきりつ ろせん こと}割引率：路線により異なる

^{しょうがい ていど くべつ}障害の程度により区別あり

(エ) タ ク シ ー … ^{わりびきりつ りょうきん}割引率：メーター料金の10%

^{てちょう しゅべつ りょうせいげん}手帳の種別により利用制限あり

(オ) 船 … ^{わりびきりつ}割引率：50%

^{しょうがい ていど くべつ}障害の程度により区別あり

(カ) N H K … ^{ほうそうじゅしんりょう ぜんがくめんじょ はんがくめんじょ}放送受信料の全額免除・半額免除

^{しょうがい ていど およ しょとく くべつ}障害の程度及び所得により区別あり

(キ) 有 料 道 路 … ^{わりびきりつ}割引率：50%

^{しょうがいしゃほんにん うんてん ばあい およ じゅうどしょうがいしゃ じょうしゃ}障害者本人が運転する場合及び重度障害者が乗車して
^{にちじょうてき かいご かた うんてん ばあい}日常的に介護する方が運転する場合

(ク) 携 帯 電 話 … ^{けいたいでんわ きほんしりょうとう わりびき}携帯電話基本使用料等が割引

(ケ) 各 種 施 設 … ^{しせつりょうりょうきんとう げんめん}施設利用料金等の減免

(コ) 税 金 … ^{しょとくぜい じゅうみんぜい じどうしゃぜい じどうしゃしゅとくぜい けいじどうしゃぜい}所得税・住民税・自動車税・自動車取得税・軽自動車税・

^{じぎょうぜい ぞうよぜい そうぞくぜい}事業税・贈与税・相続税

(17) 難病患者介護家族リフレッシュ事業

在宅で人工呼吸器を使用している方、気管切開で頻回に吸引が必要な方又は学校への登下校及び在校時に医療的ケアを必要とする難病患者等を介護する家族の方に、滞在型の訪問看護を受けるための費用の一部を助成します。

自己負担額は、訪問時間に応じた額が定められています。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(18) 小児慢性特定疾病児日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病治療研究事業の対象となっている在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具（便器・特殊マット等 18種目）を購入する場合、その費用を助成します。購入前に申請してください。

自己負担額は、世帯の所得に応じた額が定められています。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(19) 軽度・中等度難聴児補聴器の給付

両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の方であって、指定を受けた医師により補聴器が必要と診断された方が補聴器を購入する場合、その費用を助成します。購入前に申請してください。

自己負担額は、原則として費用の1/3を自己負担していただきます。保護者の住民税の所得割が46万円以上の場合は、公費負担の対象となりません。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(20) 療育支援事業

市内にお住まいで、成長がゆっくりで心配のあるお子さん及び家族を対象として、通所や訪問で療育支援(指導・訓練等)を実施するとともに、保護者の交流の場を提供し対象家族の福祉増進を図ることを目的としています。

利用の希望、ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】	下田市福祉事務所	22-2216
	伊豆つくし学園	28-0106

(21) ヘルプマークの配布

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方又は妊娠初期の方等、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が開発したマークです。

静岡県においてもヘルプマークが導入され、県内各市町で必要な方に配付しています。障害の種別・等級・病名等、手帳の取得の有無による条件はありません。

【問い合わせ先】	下田市福祉事務所	22-2216
----------	----------	---------

(22) NET119緊急通報システム

聴覚障害者・言語機能障害者の方が、携帯電話やスマートフォンでの入力操作により、消防本部(NET119)への緊急時の通報が可能となります。

【問い合わせ先】	下田市消防本部	22-1859
	下田市福祉事務所伊豆	22-2216

(23) ^{かんけいだんたい}関係団体

● ^{しもだしんたいしょうがいしゃふくしかい}下田市身体障害者福祉会 ^{りやくしょう しもだしんしょうふくしかい}（略称：下田市身障福祉会）

^{しんたい}身体にさまざまな^{しょうがい}障害をもった方が^{かた なかま}仲間をつくり、スポーツや文化行事をとおして、^{なや}悩みや^{こま}困りごとをお互いに^{たが たす}助け合いながら、^{しゃかいさんか}社会参加をしていくことを^{もくてき}目的とする^{しょうがいしゃ}障害者の^{しんぼくだんたい}親睦団体です。

【^{かつどうないよう}活動内容】 ^{そうかい やくいんかい}総会・役員会

^{たいかい}スポーツ大会：^{たつきゅう}グラウンドゴルフ・卓球・^{たう}フライングディスク等

^{ぶんか}文化活動：^{ぶんかさくひんてん}文化作品展・^{げいじゆつさい}芸術祭・^{ひろば}うたの広場 等

^{けんしゅうかつどう}研修活動：^{かいいんけんしゅうかい}会員研修会（^{りょこう}バス旅行）・^{しょうがいしゃぼうさいけんしゅうかい}障害者防災研修会 等

【^{ねんかいはひ}年会費】 1,000円 ^{えん}

【 ^{とあわせさき} 問い合わせ先】	^{かつむら} 勝村 ^{かずひこ} 和彦	22-6126
	^{ごとう} 後藤 ^{みずよし} 瑞義	28-1134
	^{さとみ} 里見 ^こ たか子	22-3935

● ^{しもだして}下田市手をつなぐ^{いくせいかい}育成会

^{ちてきしょうがい}知的障害のある方を^{かた}もつ^{おやかい}親の会として、^{しょうがい}障害のある方が^{かた}生活しやすい^{せいかつ}地域社会を^{ちいきしゃかい}目指し^{めざ}活動しています。

【^{かつどうないよう}活動内容】 ^{そうかい りじかい おやこ}総会、理事会、親子レクリエーション
^{ぜんこく しずおかけん}全国・静岡県・^{とうぶちく}東部地区手をつなぐ^{いくせいかい}育成会への^{さんか}参加 等

【^{ねんかいはひ}年会費】 3,600円 ^{えん}

【 ^{とあわせさき} 問い合わせ先】	^{つちや} 土屋 ^{みきこ} 巳貴子	28-0868
-----------------------------	--------------------------------------	---------

● あしたば会

精神障害者の家族会として、精神障害者の方が生活しやすくなるように、行政に制度の充実を働きかけたり、制度や病気について勉強したり、障害を持つ家族と接する中での不安や愚痴を言い合ったり、楽しくリフレッシュしたりとさまざまな活動をしています。

【活動内容】 総会、役員会

全国精神保健福祉連合会(もくせい会)、会議、講演会、研修会への参加、家族のつどい、施設見学、広報誌発行、定例会 等

【年会費】 3,000円

【問い合わせ先】 あしたば作業所 62-5120
矢岸 正明 55-0107

(24) 障害福祉サービス内容及び事業所一覧

(ア) 相談したい！

福祉サービス利用等の相談

サービスを利用する時のお手伝いをします。

(イ) 自宅でサービスを受けたい！

居宅介護
重度訪問介護

お住まいの家で入浴や排せつ、食事や調理、洗濯や掃除などの家事や通院等のお手伝いをします。重度の障害で常に介助を必要とする方を対象とした、重度訪問介護もあります。

(ウ) 出かけたい！

どうこうえんご
同行援護

こうどうしえん
行動支援

いどうしえん
移動支援

同行援護は視覚障害の方が外出する時に必要な援助を行います。視覚障害の方以外にも、生活上必要な用務や社会参加のための外出についての支援を行います。

(エ) 通いたい！

せいかつしえん
生活支援

しゅうろうけいぞくしえん がた
就労継続支援B型

ちいきかつどうしえん
地域活動支援センター

日中に通い、さまざまな活動や交流をする機会を提供したり、必要な訓練を行うこともあります。

にっちゅういちじしえん
日中一時支援

日中において監護する者がいない障害者(児)の日中の場を提供したり、介護している家族の一時的な休息等の際の支援を行います。

(オ) 泊まりたい！ 暮らしたい！

しせつにゅうしょしえん
施設入所支援

主に夜間、施設で生活面の支援を受けながら生活ができます。

たんきにゅうしょ
短期入所

自宅で介護されている方の事情等で、短期間入所し、施設で必要な支援を行います。

きょうどうせいかつえんじょ
共同生活援助
(グループホーム)

夜間や休日に、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助や相談を行います。

● し も だ し じ ぎ ょう し ょ い ち ら ん
下田市 事業所一覧

事 業 所 名	住 所	電 話 番 号
指定相談支援事業所 すまいる 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0713 しもだし か ぞ う の 下田市加増野 375-1	(0558) 28-0106
地域生活支援センター すまいる 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0713 しもだし か ぞ う の 下田市加増野 375-1	(0558) 28-0106
指定特定相談支援事業所 すぎのこ相談室 〔（福）覆育会〕	〒 413-0711 しも だ し あ い た ま 下田市相玉 115	(0558) 28-0557
障害者就業・生活支援センター わ 〔（福）覆育会〕	〒 415-0035 しも だ し ひ が し ほん ぐ ー 下田市東本郷 1-7-21	(0558) 22-5715
下田市社会福祉協議会 〔（福）下田市社会福祉協議会〕	〒 415-0024 しも だ し よ ん ち ょ う め 下田市四丁目 1-1	(0558) 22-3294
ケアセンターうばめ楯下田 〔（福）春栄会〕	〒 415-0035 しも だ し ひ が し ほん ぐ ー 下田市東本郷 2-6-2	(0558) 27-2277
伊豆つくし学園 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0713 しもだし か ぞ う の 下田市加増野 375-1	(0558) 28-0106
すぎのこ作業所 〔（福）覆育会〕	〒 413-0713 しもだし か ぞ う の 下田市加増野 376-4	(0558) 28-0123
ワークあおぞら 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0715 しも だ し う ど が ね 下田市宇土金 209-1	(0558) 28-0905
デイサービス銀の鈴西中 〔（有）銀の鈴〕	〒 415-0018 しも だ し に し な か 下田市西中 5-3	(0558) 23-1717
放課後等デイサービス わたもこ 〔（株）Life Smile〕	〒 415-0036 しも だ し に し ほん ぐ ー い っ ち ょ う め 下田市西本郷一丁目 10-6-	(0558) 36-3678
わたもこ kids 〔（株）Life Smile kids〕	〒 415-0036 しも だ し に し ほん ぐ ー に ち ょ う め 下田市西本郷二丁目 21-11	(090) 7691-3068
グループホーム たんぽぽ 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0715 しも だ し う ど が ね 下田市宇土金 64-1	(0558) 28-0788

相談	自宅サービスを 受けたい		出かけたい			通いたい							泊まりたい		
利用等の相談	福祉サービス 居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援B	日中一時支援	活動支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
● ※児															
● 総合															
●															
● 就業 生活支援															
	●	●			●										
	●	●			●	● ※基		●		● ※基					
	● ※基	● ※基			●	●		●					●	●	
					●		●	●							
						●									
						●									
										●					
										●	●	●			
															●

※児・・・障害児サービス利用相談

※基・・・基準該当

● みなみいずちよう じぎょうしよいちらん
南伊豆町 事業所一覧

事業所名	住所	電話番号
こだま 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0312 賀茂郡南伊豆町入間4-7	(0558) 62-2570
みなみいずちいきせいかつしえん 南伊豆地域生活支援センター ふれあい 〔（医）辰五会〕	〒 415-0151 賀茂郡南伊豆町青市 868-2	(0558) 62-2911
みなみいずちようしゃかいふくしきようざいかい 南伊豆町社会福祉協議会 介護事業所 〔（福）南伊豆町社会福祉協議会〕	〒 415-0304 賀茂郡南伊豆町加納 790	(0558) 62-3651
さしだ希望の里 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0312 賀茂郡南伊豆町入間 9-2	(0558) 62-1918
おっけいデイサービス 〔（特非）風楽〕	〒 415-0303 賀茂郡南伊豆町下賀茂 462-10	(0558) 62-0855
あしたば作業所 〔（特非）あしたば作業所〕	〒 415-0312 賀茂郡南伊豆町入間 6-1	(0558) 62-5120
ゆうすげ 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0314 賀茂郡南伊豆町蝶ヶ野 248-1	(0558) 62-5050
さしだ希望の里（山茶花） 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0312 賀茂郡南伊豆町入間 9-2	(0558) 62-1918
なんぷう館 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0303 賀茂郡南伊豆町下賀茂 357-1	(代) (0558) 62-1918
あおば 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0303 賀茂郡南伊豆町下賀茂 357-1	(代) (0558) 62-1918
さくら 〔（福）南伊豆福祉会〕	〒 415-0312 賀茂郡南伊豆町入間 4-2	(代) (0558) 62-1918

相談 相談	自宅サービスを 受けたい		出かけたい			通いたい							泊まりたい		
利用等の相談 福祉サービス	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援B	日中一時支援	活動支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
● ※児															
●									●						
	●	●													
						●							●	●	
						●	●	●							
							●								
														●	●
														●	
															●
															●
															●

● まつぎちよう じぎようしよいちらん
松崎町 事業所一覧

事業所名	住所	電話番号
特定相談支援事業所 オリブ 〔（福）十字の園〕	〒 410-3624 賀茂郡松崎町江奈 157	(代) (0558) 41-3131
オリブ 〔（福）十字の園〕	〒 410-3624 賀茂郡松崎町江奈 157	(代) (0558) 41-3131
ホームヘルプステーション オリブ 〔（福）十字の園〕	〒 410-3624 賀茂郡松崎町江奈 157	(代) (0558) 41-3131
エイジレス・ケア・スタッフ 〔（有）エイジレス〕	〒 410-3611 賀茂郡松崎町松崎 65-7	(0558) 43-1619
介護事業所 ウォームス 〔（同）Warmth〕	〒 410-3611 賀茂郡松崎町松崎 437	(0558) 42-0678
わたもこsmile 〔（株）Life Smile〕	〒 410-3603 賀茂郡松崎町明伏 91-2	(090) 7691-3068

● にしいずちよう じぎようしよいちらん
西伊豆町 事業所一覧

事業所名	住所	電話番号
西伊豆町社会福祉協議会 居宅介護事業所 〔（福）西伊豆町社会福祉協議会〕	〒 410-3514 賀茂郡西伊豆町宇久須 258-4	(0558) 55-1313
ワークショップ マナ 〔（福）十字の園〕	〒 410-3515 賀茂郡西伊豆町田子 965-1	(0558) 53-0123
とことこ 西伊豆 〔（株）あゆみの〕	〒 410-3514 賀茂郡西伊豆町宇久須 670-4	(090) 4922-9562

相談 相談	自宅サービスを 受けたい		出かけたい			通いたい							泊まりたい		
利用等の相談 福祉サービス	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援B	日中一時支援	活動支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
● ※児															
● 総合						●		●						●	●
	●	●	●												
	●	●	●		●										
	●														
										●		●			

相談	自宅サービスを 受けたい		出かけたい			通いたい							泊まりたい		
福祉サービス 利用等の相談	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援B	日中一時支援	活動支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
	●	●													
							●								
							●								

● かわづちよう じぎようしよいちらん
河津町 事業所一覧

事業所名	住所	電話番号
河津町社会福祉協議会 指定障害福祉サービス事業所 〔（福）河津町社会福祉協議会〕	〒 413-0504 賀茂郡河津町田中 212-2	(0558) 34-1286

● ひがしいずちよう じぎようしよいちらん
東伊豆町 事業所一覧

事業所名	住所	電話番号
東伊豆町社会福祉協議会 指定障害福祉サービス事業所 〔（福）東伊豆町社会福祉協議会〕	〒 413-0304 賀茂郡東伊豆町白田 306	(0557) 22-1294
社会福祉総合事業所 おれんじ 〔（医）心成会〕	〒 413-0411 賀茂郡東伊豆町稲取 399-4	(0557) 29-6727
デイサービス さくらんぼ 〔（有）さくら介護〕	〒 413-0411 賀茂郡東伊豆町稲取 152-1	(0557) 95-1390
東伊豆ワークセンター 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0302 賀茂郡東伊豆町奈良本 1366-78	(0557) 52-6817
こすもす 〔（福）伊豆つくし会〕	〒 413-0302 賀茂郡東伊豆町奈良本 1366-28	(0557) 23-2180

相談	自宅サービスを 受けたい		で 出かけたい			かよ 通いたい							と 泊まりたい		
利用等の相談	福祉サービス	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援Ⅱ	日中一時支援	活動支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
	●	●	●												

相談	自宅サービスを 受けたい		で 出かけたい			かよ 通いたい							と 泊まりたい		
利用等の相談	福祉サービス	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援Ⅱ	日中一時支援	活動支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
	●	●	●		●										
	●	●			●										
						● ※基									
						●									
															●

しょうがいしゃ 障害者のサービス	ないよう 内 容
きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	じたく にゆうよく はい しょくじ かいじょ おこな 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行う
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど しょうがい 重度の障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ・ しょくじ かいじょ がいしゅつ じ いどう ほじょ おこな 食事などの介助や外出時の移動の補助を行う
どうこうえんご 同行援護	しかくしょうがい いどう いちじる こんなん かた がいしゅつ ひつよう じょうほう ていきよう 視覚障害により、移動が著しく困難な方に、外出に必用な情報の提供 いどう きんご おこな や移動の援護などを行う
こうどうえんご 行動援護	ちてきしょうがい せいしんしょうがい こうどう こんなん かいご ひつよう かた こうどう 知的障害や精神障害により、行動が困難で介護が必要な方に、行動す るとき必用な介助や外出時の移動の補助などを行う ひつよう かいじょ がいしゅつ じ いどう ほじょ おこな
じゅうどしょうがいしゃどう 重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援	いし そつう こんなん つね かいご ひつようせい たか かた きょたくかいご 意思疎通が困難で常に介護の必要性がとても高い方に、居宅介護な ど複数のサービスを包括的に ふくさう ほうかつてき おこな 行う
りょうようかいご 療養介護	いりよう ひつよう つね かいご ひつよう かた おも ひる ま びょういん 医療が必用とし、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などに おいて機能訓練・療養上の管理・看護などを提供する きの うくんれん りょうようじょう かんり かんご ていきよう
せいかつかいご 生活介護	つね かいご ひつよう かた しせつ にゆうよく はい しょくじ かいじょ そうさくてき 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ・食事の介助や創作的 かつどう きかい ていきよう 活動などの機会を提供する
たんきにゆうしょ 短期入所 (ショートステイ)	ざいたく しょうがいしゃ かいご かた びょうき ばあい しょうがいしゃ しせつ 在宅の障害者を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に たんきにゆうしょ にゆうよく はい しょくじ かいご おこな 短期入所し、入浴・排せつ・食事の介護などを行う
じりつくんれん 自律訓練 (機能訓練・生活訓練)	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いっぺい きかん しんたいきのう 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や せいかつのうりよくこうじょう ひつよう くんれん おこな 生活能力向上のために必用な訓練を行う
しゅくはくがたじりつくんれん 宿泊型自律訓練	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いっぺい きかん じぎょうしょ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、事業所に しゅくはくせいかつ ひつよう くんれん おこな 宿泊生活しながら必用な訓練を行う
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	つうじょう じぎょうしょ はたら かた いっぺい きかん しゅうろう ひつよう ちしきおよ 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必用な知識及び のうりよく こうじょう くんれん おこな 能力の向上のための訓練を行う
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 A型	つうじょう じぎょうしょ はたら こんなん かた こようけいやく むす 通常の事業所で働くことが困難な方のうち、雇用契約が結べる ことが可能な方に、実際の就労や生産活動を通じて、就労に必用な知識や のうりよく こうじょう くんれん おこな 能力の向上のための訓練を行う
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 B型	つうじょう じぎょうしょ はたら こんなん かた しゅうろう せいさんかつどう きかい 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労や生産活動などの機 会の提供を通じて、就労に必用な知識や能力の向上のための訓練 ていきよう つう しゅうろう ひつよう ちしき のうりよく こうじょう くんれん おこな を行う

しょうがいしゃ 障 害 者 の サ ー ビ ス	な い よ う 内 容
しゅうろうていちゃくし えん 就労定着支援	通常の事業所で働くようになった方に、相談により生活リズム・家計や体調の管理などに関する課題を把握し、解決に向けて企業や関係機関と必要な連絡調整や指導・助言などの支援を行う
じりつせいいかつえんじょ 自立生活援助	ひとり暮らしを始めた方の居宅を定期的に訪問し、生活の様子を確認し、必要な助言や医療機関などとの連絡調整を行う
きょうどうせいいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
し せ つ に ゆ う し ゃ え ん 施設入所支援	主に夜間、施設に入所する障害者(児)に対し、入浴・排せつ・食事の介助などの支援を行う
ち い き い こ う し え ん 地域移行支援	障害者支援施設や、精神病院から、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や、必要な支援を行う
ち い き て い ち ゃ く し え ん 地域定着支援	ひとりで生活する障害者に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行う

しょうがいしゃ 障 害 者 の サ ー ビ ス	な い よ う 内 容
じ どう は っ た つ し え ん 児童発達支援 いりようがたじ どう は っ た つ し え ん 医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導・知識技能の付与・集団生活への適応訓練などの支援または治療を行う
きょたくほうもんがたじ どう は っ た つ し え ん 居宅訪問型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援は、児童発達支援センターなどから障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与などの支援を行う
ほ う か ご と う 放課後等デイサービス	学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進の支援を行う
ほ い く し ょ う ほうもんし えん 保育所等訪問支援	児童発達支援センターが保育所などを訪問し、障害児に対して、集団生活への適応のための専門的な支援などを行う
じ どう に ゆ う し ゃ え ん 児童入所支援	障害児入所施設または指定医療機関に入所などをする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識・技能の付与または治療を行う

高齢者のための相談窓口

※ 受付時間：原則 月～金（祝日除く）8:30～17:15

下田市役所

下田市東本郷一丁目 5-18

市民保健課 介護保険係 22-2077

市民保健課 健康づくり係 22-2217

地域包括支援センター 36-4146

福祉事務所 社会福祉係 22-2216

下田市社会福祉協議会

下田市四丁目 1-1

22-3294

認知症疾患医療センター

賀茂郡南伊豆町青市 848 070-3965-4197

（令和7年 4月現在）

障害者のための相談窓口

※ 受付時間：原則 月～金（祝日除く）8:30～17:15

下田市福祉事務所 障害福祉係

下田市東本郷一丁目 5-18 22-2216

下田市障害者虐待防止センター

下田市東本郷一丁目 5-18 22-2216

静岡県賀茂健康福祉センター

下田市中 531-1 24-2056

下田市社会福祉協議会

下田市四丁目 1-1 22-3294

障害者就業・生活支援センター わ

下田市東本郷一丁目 7-21 22-5715

障害者のための総合相談窓口

地域生活支援センター すまいる

下田市加増野 375-1 28-0106

南伊豆地域生活支援センター ふれあい

賀茂郡南伊豆町青市 868-2 62-2911

地域生活支援拠点

賀茂郡松崎町江奈 157 43-3131

障害者相談支援事業所 オリブ

（令和7年 4月現在）